

無料 専門家講師派遣 のご案内

オンライン相談も可

兵庫県下
※20事業所限定※

～「魅力ある職場づくり」を推進するために介護事業所様が抱える
雇用管理をはじめとするさまざまなお悩み解消のお手伝いをします～

◆職場環境を良くするための対策◆

雇用管理に関する各種相談

- ・労働基準法、介護保険法等の改正に対応した人事制度、就業規則の見直し支援
- ・処遇改善加算などの助成金の申請、運用方法
- ・BCP 令和5年度末までに整備が義務付けられている事業継続計画の策定
- ・ICT 介護現場の生産性向上に向けてのICT導入支援

健康管理やメンタルヘルス対策にかかるご相談

- ・健康管理 腰痛予防や感染症予防など
- ・ストレス対策/メンタルヘルス

教育、研修制度にかかるご相談

職業能力（介護職員の研修・スキル）の向上を目指し介護事業主の抱える課題
についてアドバイスをします。

専門家講師とは・・・学識経験者・社会保険労務士・コンサルタント・産業カウンセラー・臨床心理士・看護師 etc

◆支援の流れ(詳細裏面)◆

① 事業所での課題洗出し

自己チェックリスト (CHECK&ACTION)
を使って、課題を見える化します。

② 雇用管理改善サポーター による個別支援

それぞれの課題に応じて専門家が、
直接事業所を訪問させていただき各事業所の個別支援を
行います。(1回2時間・最大5回迄)
内容によりオンライン相談も可能です。

③ 地域ネットワークコミュニティ・ セミナー開催

お集まりいただき、ディスカッションを行います。
雇用管理改善サポーター、当センター担当者も同席します。
(秋ごろ1回開催)



さまざまな問題を、一緒に考え解決し
乗り越えていきましょう！

【CHECK&ACTION】
事業所分析ができます

QRコード→



お申込み・お問合せ先



公益財団法人 介護労働安定センター 兵庫支部

〒651-0084 神戸市中央区磯辺通2-2-10 one knot tradesBLD8F

TEL: 078-242-5321・FAX: 078-242-5322

E-mail: hyogo@kaigo-center.or.jp 担当 中田 森山 利川



御存知ですか？公益財団法人 介護労働安定センター について

介護労働安定センターは全国47都道府県に支部があります。

平成4年に設立され、厚生労働大臣の指定法人として「介護労働に関する総合的支援機関」です。

主な事業としては

- *介護事業所（事業主）のための雇用管理改善事業
- *介護労働者等のための職業能力開発事業

介護労働者の福祉の増進と魅力ある職場づくりをめざして、雇用管理の改善、能力の開発・向上などを通じて、介護労働に対するさまざまな支援事業を実施しています。

具体的にはメンタルケアや腰痛予防といった健康面の支援、人事労務管理、ICT導入支援といった運営面の支援を行っております。

また介護職員への研修、講習の実施やキャリア形成のための相談支援も行っています。

これから介護の道に進もうとされている方々への介護労働者講習（実務者研修など）も実施しております。

今回ご案内させて頂くのは兵庫労働局より当センターに委託された

「魅力ある職場づくり」の支援です！

支援の流れは次の通りです

1. まずそれぞれの事業所での具体的なお困り事の抽出

CHECK&ACTION を使って、自己チェックを行ってもらい課題の見える化をします
事業所の運営において、不安を感じられている事

例えば

- ・就業規則、賃金規定の作成など
- ・書類（利用者様との契約書、重要事項説明書等）に不備がないか不安
- ・必須の法定研修が出来ていない、研修計画の立て方がわからない。
- ・令和6年3月31日までに策定が義務付けされている「自然災害」及び「感染症」に関する「事業継続計画」（BCP）が出来ていない
- ・リーダー育成が出来ていない
- ・処遇改善・特定処遇改善加算の新規取得、ランクアップやその運用方法がわからない。
- ・自己点検シートの確認
- ・人材の定着が悪い、新規求人をしてなかなか良い人材が集まらない

etc

2. お困り事の内容に基づき、専門のコンサルタントをご紹介

3. 実際にコンサルタントが事業所に出向き、概ね年間5回、各回2時間のサポートを実施します。

なお内容にもよりますがオンラインでのサポートも可能です

4. 地域ネットワークコミュニティ、経験交流会の実施

サポートを受けた事業所が、事業形態毎にコミュニティを形成し共通の悩み、困り事を持ち寄り
解決策を導き出します。また好事例を発表して頂く経験交流会を開催します。

支援に必要な費用

兵庫労働局から委託を受け、国の予算によるため、費用は一切不要です。

介護労働安定センター兵庫支部行き

FAX 078-242-5322

相談申込書

◆下記に必要事項を記載の上、FAX送信をお願いします

申込日

年

月

日

事業所概要			
法人名			
事業所名	訪問 通所 小多機 サ高住 特養 老健 (その他)		
所在地	〒		
Tel		Fax	
ご担当者		役職	
Mail			
※ 労働者数の 増減	現在	1年前	1年間の離職者数
	人	人	人 (うち自己都合 人)

※労働者数についての回答は必須でお願い致します。

相談内容	
相談事項	1. 雇用管理改善 2. 健康確保 3. 人材育成
相談内容	
初回相談 希望日時	第1希望： 年 月 日 () : ~ :
	第2希望： 年 月 日 () : ~ :
	第3希望： 年 月 日 () : ~ :

『相談申込書』に記載された内容については、当センターのプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、専門家相談、支所職員の日程調整、内容確認、各講習会のご案内及び事業活動に関する情報提供のみに使用し、上記以外の目的で使用致しません。

〒651-0084
神戸市中央区磯辺通2-2-10
one kont trades BLD8階
(公財) 介護労働安定センター 兵庫支部
TEL 078-242-5321
FAX 078-242-5322